

都交第 603 号

令和3年9月2日

横浜都心部コミュニティサイクル事業調査検討業務委託

提案資格者 各位

横浜市都市整備局都市交通課

都市交通経営担当課長

提案書作成に係る質問について（回答）

件名 横浜都心部コミュニティサイクル事業調査検討業務委託

上記件名にかかる内容等について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

	質 問	回 答
1	技術者資格について 技術者資格については、管理技術者及び担当技術者、照査技術者とも「都市および地方計画」を有している者が評価されるのか。 その他評価される資格の部門はあるか。	技術士及びRCCMの技術者資格については「都市および地方計画」を有している者を評価します。なお、その他評価する資格はありません。
2	担当技術者評価について 複数技術者を配置した場合、上位の技術者のみが評価の対象となるのか。それとも配置した技術者の平均が評価の対象となるのか。	複数技術者を配置した場合、豊富な実績を持つ上位の技術者のみを評価します。
3	提案内容について 提案内容（要領6）の枚数上限はあるか。	提案内容の枚数の上限は設けていませんが、考え方を簡潔に記述してください。
4	メールについて 提案書をメールで送る場合、横浜市側の受取容量に上限はあるか。	データ容量が大きいと受信できない場合があります。提案書をメールで提出する際は、横浜市より大容量ファイル転送サービスのメールをお送りしますので、ご連絡ください。

担当 都市整備局都市交通課 三川、賀川

電話 045-671-3512

FAX 045-663-3415

Eメール tb-cycle@city.yokohama.jp